健康づくり支援課における食育の取組について

千葉県では、急速に高齢化が進んでおり、生活習慣病の発症や進行を防ぐとともに、 単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指していく必要があります。そのために は、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要となっています。

平成27年県民健康・栄養調査の結果においては、世代別の特徴として、青年期の朝食 欠食、青・壮年期の野菜摂取不足、全ての世代を通じた食塩摂取量の過剰が、食生活の 課題としてあげられ、健康状態としては、壮年期の肥満が課題となる一方で、青年期の やせも課題にあげられています。

これらの課題を踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりと、地域で食生活改善活動を展開するボランティア団体等の人材育成及び多様な関係者との連携を図り、適切な食生活習慣の実践を促す食環境整備を行うことにより、生涯を通じた健康づくりを推進します。

1 子どもから高齢者まで各世代に応じた食育の推進

(1)ライフステージに応じた健康づくりの推進

(主な取組)

〇外食・中食を活用した健康づくり提案事業

壮年期世代を対象に、外食、中食を活用し、適塩や野菜が豊富な料理の提供や、食事のとり方の工夫など、食育に係る啓発を実施。

実施店舗 (予定):ニッケコルトンプラザ・株式会社ダイエーいちかわコルトンプラザ店

〇世代別の課題に応じた情報発信

青年期、壮年期、高齢期を対象に、各世代別の課題解決に向けて、リーフレット等を活用した情報を発信。

(2) (特定)給食施設を通じた食育の推進

千葉県域には2,147の給食施設があり、働く人への食事を提供する事業所をはじめ、乳幼児や学童の今後の食習慣形成に係る児童福祉施設や学校、給食が療養生活のQOLに大きな影響を及ぼす病院や介護老人保健施設、生活の場としての社会福祉施設等において、施設の特性に応じた多種多様な内容の給食が提供されている。それらの給食施設に対し、適切な栄養管理及び食育の取組が行われるよう助言・指導を実施する。特に、栄養士が配置されていない給食施設(452施設)の指導強化に努める。

2 ちばの食育の推進体制の強化

(1)食育を進める人材の確保

(主な取組)

〇地域における健康づくり推進事業

給食施設や飲食店等の関係者を対象として、地域における優先的な健康・栄養課題解決に向けて、望ましい生活習慣や食環境整備について学ぶ研修会等を実施し、生活習慣病の発症予防を図る。

○(特定)給食施設従事者に対する人材育成

給食に携わる管理者・従事者を対象に研修会を開催し、適切な栄養管理及び食育の 取組を推進するための資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努める。

○食生活改善推進員研修事業【千葉県食生活改善協議会に委託】

各市町村で活動している食生活改善推進員を対象に、推進員活動の意義及び地域の現状と課題を踏まえた推進員活動を展開するための知識・技術向上を学ぶための研修会を実施し、食生活改善推進員の資質向上を図る。

○「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」事業

平成28年4月1日に施行された条例5条に基づき、県内の飲食店等で調理業務に 従事する調理師を対象に、調理技術等の向上のための講習会(千葉県調理師講習会) を開催する。

(2)多様な関係者の連携強化

(主な取組)

○健康ちば協力店推進事業

食環境へのアプローチとして、メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報等の提供、 ヘルシーオーダーへの対応や、たばこ対策などに取り組む飲食店を「健康ちば協力店」 として登録し、県民自らの健康づくりの支援を図る。(令和2年度に登録要件改正予定)

(3)地域における取組の強化

(主な取組)

○食と健康推進講習会補助事業【実施主体:(一社)千葉県調理師会】

県民を対象として、県産食材を使用し健康に配慮した食事づくりの講習会を開催する。

(4)食に関する情報の提供

(主な取組)

○食品の表示(保健事項等)に関する指導

食品関連事業者等に対して、食品の表示のうち保健事項の適正化、保健機能食品の 指導及び誇大表示の禁止等について周知を図る。

また消費者に対しては、栄養成分表示の活用促進を図るため、関連機関・団体とも 連携し、普及啓発を実施。